

平成 16 年 10 月 7 日

IAS 39 号に係る公開草案に対するコメント

全国銀行協会

全国銀行協会は、邦銀 143 行、日本で活動する外銀 38 行を構成メンバーとする業界団体である。今般、平成 16 年 7 月 8 日に公表された IAS39 号に係る公開草案（「金融保証契約及び信用保証」）に対して意見を表明する機会を与えていただいたことに感謝する次第である。

今後、IAS を適用するうえで、本公開草案に関し、以下のとおりコメントを表明する。われわれのコメントが最終的な基準改訂作業において十分に斟酌されることを希望する。

記

IAS 第 39 号「金融商品：認識及び測定」及び IFRS 第 4 号「保険契約」の修正
金融保証契約及び信用保証

「金融保証」の測定について

- ・「金融保証」の当初認識後の測定について、「金融資産または金融負債を他者に移転する際に締結または保持された金融保証契約」とそれ以外に分類して処理を規定しているが、この分類を行う根拠を明確にすべきである。

また、それぞれの分類の具体例についての記載もなされるべきである。

公開草案における例示等の記載について

- ・公開草案での会計基準の検討に際しては、具体的な会計処理の例示が可能な限り付記されるべきである。

（例えば、代表的事例、保証料の具体的な処理、被保証者の会計処理など）

以 上